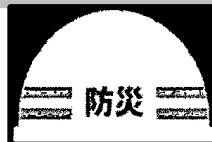


防災コラム特別編

令和4年度の班長防災研修アンケートの回答



以下のようなご意見が寄せられました

1. 自治会のマニュアルができていないのであれば、早急に作成して欲しい。
2. ゴミ処理場や収集車が正常に稼働するまで、ゴミは自宅保管を原則にして欲しい。
3. 啓発活動をお願いしたい。
4. 安否確認の IT 利用。
5. 毎年、「防災の集い」などの日に備蓄品のチェックリストを配布するなど、防災意識を高めて欲しい。
6. 自治会と防災拠点との関係がよくわからない。
7. 給水タンクの運用の具体的内容を知りたい。

回答します！

➤ 自治会のマニュアル・啓発活動・安否確認

🌟自治会の災害時対応のガイドラインは防災委員会で現在作成中です。

「災害時の安否確認の流れ」

「大地震の時、どうしますか？」

は全戸に配布します。ご家族全員でご確認ください。

またガイドラインの作成には皆様からのフィードバックが大切です。ぜひご意見をお寄せください。

🌟安否確認の IT 活用:今年度 IT 委員会が発足しました。今後の協議課題です。

🌟防災コラムでは生活に役立つ防災情報などの情報を、自治会だよりには防災訓練などの情報が掲載されています。いざというとき知っているということが最大の武器です。ぜひご活用ください。

防災委員として活動して下さる方を募集しています。自治会へご連絡下さい。

防災コラム特別編

令和4年度の班長防災研修アンケートの回答



▶ 自治会と防災拠点の関係がよくわからない

※ 「自治会を運営する目的」と「防災拠点の役割」について説明します。

◆自治会を運営する目的

私達の地域には、住みよい地域を創っていくための様々な課題が存在します。

そのうち行政だけで解決できる課題は少なく、地域の力が大変重要になります。

「住みよい街にしたい」「子供達が安全に遊び、学べる環境をつくりたい」「住む街をきれいにしたい」そういった住民共通の願いを実現するため、協力して課題解決をすることが目的です。

個人や家庭の個々の力は大変小さく限界があります。しかし、地域住民がお互いに理解しあいながら結束力を強めたコミュニティー組織は、大きな力を発揮することが可能になります。

◆防災拠点はどこが決め、その役割は

横浜市は、地域毎に学校や公共施設を防災拠点に指定します。

そして、その地域の防災拠点運営委員は、横浜市の指示により活動します。

次に防災拠点の役割は、大地震、大雨による水害、大地震や大雨によるがけ崩れなどで自宅が壊れ生活ができなくなった人、または災害が発生する前に自宅周辺で災害発生のおそれがあり命を守るため一時的に避難する必要がある場合に避難する場所です。つまり防災拠点とは避難所のことです。

自治会と防災拠点委員会は、独立しており、役割も違います。平常時には、災害時に備えそれぞれの役割に応じた準備活動を行ないます。

災害が発生した場合は、自治会がその地域の安否状況、家屋の損壊、救出・救護の有無などを取りまとめ、防災拠点と連携して対応します。

防災委員として活動して下さる方を募集しています。自治会へご連絡下さい。

防災コラム特別編

令和4年度の班長防災研修アンケートの回答



家屋損壊など自宅避難ができなくなった人は、自治会を通して防災拠点(避難所)に避難することになります。ただし、避難所に避難するかの判断は本人の決断しだいです。また、長期避難生活となった場合は、食料やその他生活必需品などの要求は、自治会が取りまとめて防災拠点に要求します。防災拠点は、地域全体の要求を取りまとめ行政に連絡を行ないます。

➤ **毎年、「防災の集い」などの日に防災意識を高めて欲しい。**

🌟自治会で毎年自治会主催の防災訓練や自治会だよりのコラムでの発信、
連合自治会主催 防災のつどい では講演会や体験会、災害グッズの紹介・販売
などを行っています。自治会配布物や掲示板でご案内しています。

ぜひチェックして防災意識を高めていきましょう。

➤ **ライフライン復旧までのごみの保管。ゴミの自宅保管を原則にして欲しい。**

🌟災害が発生した時のゴミ処理方法は、平常時とは違ってきます。

行政・自治会等がゴミ置場を指定しますので、それまでは自宅で保管して下さい。
平常時のゴミ収集場所に出しますと、その周辺の方に迷惑となりますのでルール
を守って下さい。

また、災害時のゴミの分別は、「トイレごみ」「生ごみ」「片付けごみ」を分別
して下さい。特に「トイレごみ」は発酵しますのでビニール袋の口を密閉すると爆発
しますので注意が必要です。

※参考—この件に関して 2021-⑥の自治会だよりに防災コラムとして掲載して
います。

防災委員として活動して下さる方を募集しています。自治会へご連絡下さい。

防災コラム特別編

令和4年度の班長防災研修アンケートの回答



➤ 給水タンクの運用の具体的内容を知りたい。

正式には、災害用地下給水タンクと言います。

美しが丘小学校の校内地下に60立方メートルのタンクがあります。

このタンクに貯蔵できる水の量は、

一人当たりの量 $3\text{ℓ}/\text{人} \times 3\text{日} = 9\text{ℓ}/\text{人}$ で計算すると 7,000 人分です。

この水の供給は、美しが丘小学校防災拠点運営委員会が責任元となり、災害発生時の対応を行ないますのでその指示に従って行動をして下さい。

また、供給開始は美しが丘小学校防災拠点運営委員会の体制が整いしだい可能となります。

美しが丘小学校防災拠点運営委員会は、毎年、給水訓練を実施していますので、必要に応じて当自治会へ訓練が実施される旨の案内を行ないます。

詳しい内容を知りたい方は、訓練に参加してご確認下さい。

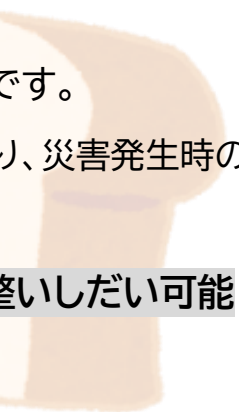
※「参考」災害時の給水対応は、上記の他に「緊急給水栓」「耐震給水栓」があります。

「緊急給水栓」 地域防災拠点の小・中学校等に設置しています。

おおむね発災 4 日目以降、水道局職員が断水状況を踏まえ、横浜市管工事協同組合と共に順次、仮設の蛇口を取り付けます。給水準備の整った緊急給水栓は、「のぼり」でお知らせします

「耐震給水栓」 災害用地下給水タンクや学校受水槽などの施設が設置されていない地域防災拠点において設置しています。

耐震給水栓がある場所には、「看板」が設置されています。



防災委員として活動して下さる方を募集しています。自治会へご連絡下さい。